

藤枝市営駅北口駐車場 定期駐車のご利用について

藤枝市 資産管理課

1. 定期券のご利用方法

(入庫時)

発券ボタンを押さずに、定期券を駐車場入口の発券機に挿入してください。

(出庫時)

定期券を駐車場出口の精算機に挿入してください。

※発券ボタンを押して（時間貸し券を引き抜いて）入場した場合は定期券が利用できません。

その場合は定期料金ではなく時間貸し駐車料金をお支払いいただきます（払い戻しはできません）。

2. 定期券利用時の注意事項

以下の注意事項を確認のうえ、ご利用をお願いいたします。

- (1) 定期券の転売・転貸・第三者への譲渡は固くお断りします。
- (2) 定期券は強い磁気の発生する機器類（テレビ・スピーカー・パソコン・携帯電話）や磁石に近づけると利用できなくなる場合があります。また、直射日光の当たる場所や暖房機器の近くなど温度が高くなる場所には置かないでください。
- (3) 定期券は濡れないように保管してください。
- (4) 定期券はごみやほこりの多い場所での保管は避け、汚したり折り曲げたりしないでください。
- (5) 駐車場の利用にあたっては、駐車場に掲示された規定や看板に従ってご利用ください。
- (6) 駐車場内の工事や機器故障、周辺道路等工事に伴う通行規制、その他の都合により一時的に駐車場の利用ができなくなる場合があります。
- (7) 不正利用・迷惑行為を発見した場合、定期券の利用を停止する場合があります。
- (8) 紛失等により定期券の再交付を希望される場合、申請者ご本人の確認できる運転免許証等をご持参のうえ、資産管理課窓口までお越しください。また、再交付手数料として実費をご負担いただきます。
- (9) 定期券解約のお申し出があった場合、申請いただいた翌月分以降の未利用期間の駐車料金相当額を払い戻しいたします（月割計算）。

3. 平日限定の定期券をご利用のお客様への注意事項

○平日に入庫して土・日に出庫、または土・日に入庫して平日に出庫する場合、入庫時・出庫時ともに定期券を挿入すれば、土・日に利用した時間の駐車料金のみ精算機に表示されます。

○発券ボタンを押して（時間貸し券を引き抜いて）入場した場合は定期券が利用できず、平日を含む全ての時間について、時間貸し利用料金での精算となるためご注意ください。

※ここでいう平日とは、祝日も含めた「月曜日から金曜日」を指します。